

令和7年度 第4回

青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 令和7年7月2日（水）午後1時30分
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第4回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 令和7年7月2日（水）1日間
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室
日 程

- 1 教育長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長報告事項
- 4 協議事項
- 5 議案審議
議案第9号 青梅市立学校施設のあり方審議会委員の委嘱について
議案第10号 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
議案第11号 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について
- 6 教育長閉議および閉会宣言

教育長報告事項（再掲）

- 1 令和8年度小規模特別認定校児童・生徒の募集について（学務課）
- 2 青梅市図書館基本計画（原案）（令和8年度～12年度）の意見募集実施結果について（社会教育課）
- 3 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分（スポーツ振興基金に関する案件）の報告について（スポーツ推進課）
- 4 第87回奥多摩溪谷駅伝競走大会の実施について（スポーツ推進課）
- 5 第58回青梅マラソン大会の開催について（スポーツ推進課）
- 6 東青梅1丁目地内諸事業用地等整備基本計画（素案）について（文化複合施設等整備担当）
- 7 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分（人事案件）の報告について（教育総務課）
- 8 諸報告
 - (1) 委員会等会議録
 - ア 青梅市立学校施設のあり方審議会会議録（教育総務課）
 - イ 青梅市社会教育委員会会議録（社会教育課）
 - ウ 青梅市文化財保護審議会会議録（文化課）
 - エ 青梅市スポーツ振興審議会会議録（スポーツ推進課）
 - (2) 事業等の実施予定について
生涯学習事業実施予定について（社会教育課・スポーツ推進課）
 - (3) 事業等の実施結果について
 - ア 令和7年度学校基本調査結果について（教育総務課）

- イ 令和7年度第3回青梅市教育委員会附属機関の委員等に対する感謝状被贈呈者の決定について（教育総務課）
- ウ 生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）
- エ 第78回東京都スポーツ大会の実施結果について（スポーツ推進課）

協議事項（再掲）

- 1 青梅市新学校給食センター（仮称）等調理・配膳・配送業務委託プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について（学校給食センター）

出席委員	教 育 長	橋 本 雅 幸
	教育委員会委員	百 合 陽 子
	教育委員会委員	杉 本 洋
	教育委員会委員	徳 長 邦 彦
	教育委員会委員	原 島 敦 子

出席説明員	学 校 教 育 部 長	谷 合 一 秀
	生涯学習部長	森 田 利 寿
	教育総務課長	榎 戸 智
	学 務 課 長	山 田 浩 之
	指 導 室 長	宇 野 賢 悟
	教育指導担当主幹	鈴 木 章 郎
	学校給食センター所長	師 岡 寛 也
	社 会 教 育 課 長	平 岡 正 海
	文 化 課 長	原 島 明
	美 術 担 当 主 幹	田 島 奈都子
	スポーツ推進課長	中 村 栄 之
	文化複合施設等整備担当主幹	森 田 和 洋

書 記	教育総務課庶務係長	横 山 竜 太
	教育総務課庶務係	渡 邊 雅 哉

日程第 1 教育長開会および開議宣言

【教育長（橋本）】 それでは、定刻でございますので、始めさせていただきます。

本日の定例会には、教育長および委員 4 名が出席しておりますので、本会議は成立をいたしました。

これより、令和 7 年度第 4 回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

日程第 2 会議録署名委員の指名

【教育長（橋本）】 はじめに、日程第 2、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録の署名委員には、杉本委員を指名いたします。お願いいたします。

次に、令和 7 年 4 月 18 日開催の令和 7 年度第 1 回定例会、5 月 2 日開催の第 2 回定例会および 5 月 21 日開催の第 3 回定例会の会議録につきましては、事前に御送付し、それぞれ御確認をいただいております。よろしければ、この場で御承認をいただきたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。令和 7 年度第 1 回、第 2 回および第 3 回定例会の会議録につきましては、御承認をいただきました。

次に、本日の議事進行につきまして、日程第 3 の教育長報告事項の 7、青梅市教育委員会事務委任規則第 3 条にもとづく専決処分（人事案件）の報告につきましては、議事の都合上、本日審議される案件の最後に行います。

日程第 3 教育長報告事項

【教育長（橋本）】 それでは、日程第 3、教育長報告事項に移ります。

はじめに、委員の皆様から御報告を頂戴したいと存じます。本日、徳長委員からお願いしたいと存じます。

【委員（徳長）】 私は、5 月 24 日に西中学校、吹上中学校、今井小学校の運動会に参加させていただきました。

それから、6 月 2 日に、第三中学校の運動会に参加させていただきました。土曜日が雨で急遽日程を変更したということで、翌日曜日も雨でしたので判断的にはよかったのかなと思いました。

それから、7 日は第五小学校と第二中学校の運動会にも参加しました。

6 月 10 日は、こころの劇場を八王子まで観に行ってきたのですが、幕間のときに子どもたちが階段を走ってトイレに行ったりしていて、先生たちもそれを注意せずにいたので、鑑賞マナーとしてどうなのかなという気がしました。

それから、13日は小学校の鑑賞教室を見て、毎年参加させていただいているのですが、こちらは子どもたちの態度もよくて、合唱もみんな大きな声で立派に歌っていました。年々、子どもたちの人数は少なくなっているのですけれども、上手な演奏と、元気な歌声でこちらも元気を頂きました。

それから、15日は都議会議員選挙の期日前投票の立会人を初めてさせていただいて、期日前投票に思ったより多くの投票者が来ることに驚きました。一緒に立会人をしたのが日本航空大学の学生だったので、いろいろ話をさせていただいたのですが、それでも時間的には、黙っている時間も結構あって、黙ってじっとしているのが苦手なので、つらかったのですが、良い経験をさせていただきました。

それから、26日午後は、市町村教育委員会研究協議会に参加しました。オンライン開催ということで、私はパソコンが苦手なので、事務局に準備をしていただいて参加しました。

いじめについてと公立小中学校の適正規模・適正配置をテーマに他参加者と協議をしました。前半のいじめをテーマにした協議の際に、オンライン会議でしたので、終了時刻になると強制的に接続を切らされてしまって、最後のまとめやあいさつもできずに、協議途中で終わってしまったので、後半の適正規模をテーマにした協議では、私が司会進行を務めさせていただいたので、終了時刻には注意しながら進行了しました。参加者の教育委員から、3校しか小学校がなく、人口の1割が外国人という話があって、子どもたちも日本語指導ということで、いろいろ頑張っているという話がありました。別の方からは、青梅市の小規模特認校のような制度を導入したいということで、私から青梅市のお話を幾つかしましたら、参考になったということで、有意義な話し合いになりました。

27日は、第三小学校の学校訪問をさせていただきました。先生方もすごく一生懸命やられていて、かすみ学級では、方向がしっかり定まっていて、先生方もそれに向かって一つにまとまってやっているのだなというのがよく分かりました。青梅市では特別支援も学校によっていろんな特徴があるので、第三小学校は先生方が一致団結して、協力し合っている様子が見られました。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。続きまして、原島委員、お願いいたします。

【委員（原島）】 私は、第七中学校の体育祭に参加しました。5月31日の雨で判断がすごく難しいところで、体育館での一部開催となりました。少人数ならではの判断で、後日、外の競技種目を実施していたようなのですが、先生たちのいろんな工夫を目の当たりにして、素晴らしいなというふうに感じました。

そのほか、西中学校の体育祭に参加したところ、生徒数の減少が著しいという地域の声を聞きました。また、曇り空ですごく寒くて、熱中症の危険はないものの、気候変動の難しさもあり、家庭での体調管理の難しさもあるのでないかというのを感じました。

そして、6月13日、福生市民会館で行われた小学校音楽鑑賞教室に参加しました。目と耳と心で聴くということを伺いまして、小学5年生の子どもたちが真剣にやっていたなというのを感じました。一体感があって、初めて参加させていただいたのですが、本当に感動しました。積極的で主体的な姿を見ることができて、青梅の子どもたち、すごく頑張っているなというのを感じました。

待ちの姿勢のときも、先生の誘導に従って座ったり立ったり、あと先生の言葉をしっかりと見ながら聞いていたり、日頃の信頼関係が築けているのではないかなというふうに思いました。

そして、6月27日に第三小学校の学校訪問に参加しました。前年度の研究授業も拝見させていだいたので、見覚えのある先生方が多くいました。先生方の授業の工夫で、まずは大枠を見せて、興味・関心を深掘って、自ら発言したい、学びたいという、意欲を引き出していく。先生たちの努力、授業の手法に深く感動しました。保護者としても、学校と協力して、地域としても青梅市の教育を盛り上げていきたいなというふうに思いました。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。続きまして、百合委員、お願いいたします。

【委員（百合）】 私は仕事や天候の都合で運動会が2校しか見られなかったのですが、先ほど原島委員がおっしゃっていたとおり、生徒や児童が減っているので、運動会自体が小規模になってしまったような気がしていました。

そんな中で西中学校だと、家族がリレーと一緒に参加をすとか、吹上中学校だと、休憩時間に観客もグラウンドに出てきて一緒にダンスをしたり、そういうプログラムのにも工夫されていて、生徒数が少なくてもみんなが楽しめる運動会だったなと思いました。生徒が活躍する姿というのは、いつ見ても頼もしいのですけれども、競技以外でもそうやって家族の方と一緒に楽しんでいる生徒を見ているのもうれしく思いました。

今年度最初の学校訪問として、6月27日の第三小学校の学校訪問に参加しました。児童のとても元気な挨拶が印象的でした。給食のメニューはカレーでした。いつも言うのですが、本当に青梅市の給食はおいしいと改めて思いました。

私たち一般の家庭でもそうなのですが、お米が高くて手に入りにくいという状況が続いているのですけれども、学校給食のお米がどうなっているのかなというのは気になっていたもので、もしよかったら、お米事情を教えてくださいたいと思います。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。ただいまの御質問について、所長いかがですか。

【学校給食センター所長（師岡）】 4月ぐらいから備蓄米を使用し始めているというようなことは聞いております。

【教育長（橋本）】 今後もお米の確保はでき、問題ないということでよろしいですか。

【学校給食センター所長（師岡）】 はい。

【委員（百合）】 ありがとうございます。

【教育長（橋本）】 それでは、杉本委員、お願いいたします。

【委員（杉本）】 先月の定例会をお休みさせていただきまして、その際にお話しできれば思っていたのが、釜の淵新緑祭に2日間参加させていただきました。雨が降ったり、すごく暑くなったりと天候が悪い中でも、地元の方たちが積極的に参加されたり、見学の方も数多く来られていたのですけれども、いろんなイベントのときや災害時でも適用できるような大きい天幕のようなものがあ

ると、いろんなイベントで使えたり、災害時のときにも活用できるのかなということを、サーカスのテントとまでは言わないですけど、大きい何かがあると、様々な場面で活用できるのではないかということを感じました。それを先月お伝えしたかったのですが、本日お話しさせていただきます。

運動会は、行こうとした日程が雨天で中止になってしまって、延期日に用事があって参加できませんでした。

徳長先生も参加されました6月26日の市町村教育委員会研究協議会に、自宅からリモートで参加させていただきました。全国の市町村教育委員から、5人ずつのグループになるのですが、小さいまちでもこんなにもおもしろいことをやっているのだとか、グループの教育委員の1人は、医師で息子さんが不登校の生徒でという方だったり、教育長と子どもたちが一緒にランチミーティングみたいなことをしている教育委員会もあったり、いろんなことをしている市町村があるのだなということを知ることができて、とても勉強になりました。リモートでの初めての経験でしたが、次回は手際よく参加できるようにしたいと思いました。

27日の学校訪問は、熱中症になってしまいまして参加できませんでした。夜は涼しくなるとエアコンをつけなくても大丈夫だと思って寝て、起きたら、熱中症になっていました。十分皆さんも気をつけて、生徒、児童だけじゃなくて、教育委員も含めて、御注意いただければと思います。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。私からも何点か御報告申し上げます。

まずは、運動会ありがとうございました。それと、学校訪問がいよいよ始まりしました。また、7月4日に第五小学校の学校訪問がごございます。よろしくお願いしたいと存じます。

小学校音楽鑑賞会のお話もいただきました。毎年、「ビリーブ」を聞くと、本当に感動するところを校長先生方にもお伝えをしたところでございます。

明日は中学校音楽鑑賞会がごございますので、お時間がございましたら、お願いしたいと存じます。

夏休みも目前ということで、先日、6月25日に校長会がございまして、指導室から夏休みに関する諸注意も先生方にお伝えしたところでございます。

それと、本日の午前中に、令和7年度の事務点検評価有識者会議の第1回目がございました。2年目の有識者として浜中元教育部長、今年度からは前第一中学校長の川窪先生に有識者として入っていただき、いろいろな御指摘をいただいたところでございます。また、随時、御報告申し上げたいと思います。

杉本委員からもありましたけど、夏本番でございます。教育委員の皆様方にもお体を御自愛いただいて、御注意をいただきたいと存じます。

それでは次に、教育総務課長から順に現況報告などお願いしたいと思います。

【教育総務課長（榎戸）】 教育総務課からは1点、教育長からもお話がございましたが、令和7年度の教育委員会事務点検評価について御報告申し上げます。

教育委員会事務点検評価につきましては、毎年、教育施策や事務事業の取組状況について点検お

よび評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図り、点検および評価の結果に関する報告書を作成し、これを青梅市議会に提出するとともに公表することにより、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たし、教育行政への理解を図るものでございます。

また、実施方法といたしましては、青梅市教育委員会の教育施策の概要の主な教育施策をベースに、昨年度実施した事業について評価シートを用いて原則4段階の評価を行い、客観性を確保するため、2名の点検評価有識者から御意見を伺っております。

本日午前中に今年度の第1回有識者会議を開催し、各課で報告書案の概要説明および報告書に対する有識者からの意見、質疑等を頂いたところでございます。今後は8月上旬にかけて、あと2回の有識者会議を開催して、報告内容の精度を高めるとともに、8月上旬には教育委員の皆様にも御意見を伺い、8月22日の教育委員会定例会に協議事項および議案として上程し、御決定をいただきました後に、教育委員会ホームページでの公表および市議会への提出をしたいと考えております。

教育委員の皆様には御意見を伺う際は改めて御案内申し上げますので、御承知おきください。

教育総務課からは以上でございます。

【学務課長（山田）】 学務課からは1点、特別支援教育、学校教育活動支援員に対する研修の実施について報告申し上げます。

支援員の活動に関しては、以前、現場での困り事として、学校ごとに対応方針が異なる、また、支援員同士の情報交換が必要などとの声があることを事務局で把握しており、研修の充実を図ってきたところでございます。昨年度からは新たに指導主事による研修を実施しており、今年度は6月11日に開催をしたところでございます。この研修では、支援員の役割と連携をテーマとし、市内の学校の実情を踏まえた具体的な講義の後、支援員同士の情報共有、意見交換を行いました。

参加者の意見といたしましては、実体験を踏まえた講義でとても分かりやすかった、同じ学校の支援員と情報交換ができてとても有意義であった、1年目でもベテランでも同じ悩みや不安を抱えているということが分かり安心できたなどの意見を多数頂きました。

第2回の研修につきましては、臨床心理士を講師に招き10月に実施を予定しております。時間に制約がございますが、支援員間の交流時間を設け有意義な研修となるよう、調整、準備を進めてまいります。

学務課からは以上です。

【指導室長（宇野）】 指導室からは、6月25日に開催いたしました校長会の内容について御報告いたします。

私からは、そのほかを含めまして大きく7点を伝えております。

1点目が服務事故防止について、7月、8月が服務事故防止月間となっております。その研修等につきまして着実に実施するよう伝えております。

2点目が、夏季休業日を迎えるに当たってということで、児童生徒の健全育成、また、不登校およびその傾向がある児童生徒への対応について話をしております。

3点目が、令和7年度の管理職選考の応募状況についてでございます。管理職選考の受験者の状況につきまして、小学校ではB選考が2人、中学校ではA選考が2人、B選考が3人、受験をしているという状況でございます。

4点目が、校長および管理職任用審査についてでございます。今年度、任用審査を受ける管理職等につきまして、しっかりと準備をするように伝えております。

5点目が、特例任用と暫定再任用管理職について、特例任用は今年度末年齢が60歳、61歳以下の方、また、暫定再任用は今年度61歳から64歳までの方が対象になることを伝えております。

6点目は、副校長ヒアリングを終えてということで、先日、副校長全員に対してヒアリングをさせていただきましたが、その内容について伝えております。

7点目のそのほかにつきましては、新規採用教員についての育成に関する報告と、特別評価に関すること、また、7月28日、月曜日に行われる小中学校の教員公募説明会のことについてなどを伝えております。

指導室からは以上でございます。

【社会教育課長（平岡）】 社会教育課からは1点、御案内させていただきます。

6月17日に教育委員の皆様にもお知らせをさせていただきましたが、7月12日土曜日、日本航空高等学校石川、羽村市および青梅市の共催で、能登半島復興支援ということでチャリティーパフォーマンスを羽村のプリモホールゆとろぎで実施いたします。青梅市からは、掌理団体であります青少年吹奏楽団と青梅児童合唱団の2団体が出演いたします。日本航空高等学校石川の吹奏楽部とウィングダンスカンパニー、羽村市からは、富士見小学校の金管バンド、東京ミッドウエスタの吹奏楽団ジュニアの部が出演します。

こちらのほかにも、石川県能登地方の状況についての紹介も、プリモホールゆとろぎの会議室等で実施すると聞いております。お時間がございましたら、足を運んでいただければと思います。

社会教育課からは以上です。

【文化課長（原島）】 文化課からは3点、報告をさせていただきます。

はじめに、現在改修中の美術館ですが、電気設備工事の影響で電気が使えなくなることから、昨日、7月1日から市役所3階の生涯学習部内に事務室を一時的に移転いたしました。移転期間につきましては、年明けの1月30日までを予定しておりますが、工事の進捗によっては前後することが想定されます。

なお、外線電話および内線電話の番号につきましては、変更はございませんので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

次に、郷土博物館からですが、旧吉野家住宅につきまして、6月19日から畳の表替えを行っております。全部で5部屋、畳の部屋がありまして、一部屋ずつ順次行っております。流れとしては、今ある畳を業者が引き揚げて持ち帰って、表替えの作業が終わりましたら、また元に戻すということで、作業中の部屋については入れませんが、見学することは可能です。

最後に、吉川英治記念館からですが、7月19日からシーズンイベントといたしまして、今回で5

回目となります「文豪とアルケミスト」とのタイアップ展示を今年も実施いたします。今年度は、来年の3月29日までの期間に3回のイベントを予定しておりまして、今回はその第1弾として、「暑い夏は怪談話で冷を」というタイトルでイベントを実施いたします。

なお、周知につきましては、広報おうめ7月15日号を予定しております。

文化課からは以上です。

【教育長（橋本）】 各課からの報告が終わりました。

ただいまの報告に対し御質疑等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、教育長報告事項を順次説明させていただきます。

1 令和8年度小規模特別認定校児童・生徒の募集について（学務課）

【教育長（橋本）】 はじめに、教育長報告事項の1、令和8年度小規模特別認定校児童・生徒の募集について説明いたします。

【学務課長（山田）】 それでは、お手元の報告資料1、令和8年度小規模特別認定校児童・生徒の募集についてを御覧ください。

はじめに、1、成木小学校についてでございます。

成木小学校では、平成21年度から小規模特別認定校制度により児童の募集を行っており、令和8年度で18年目を迎えております。

まず、(1)学級定員および募集人員でございます。募集する学年につきましては、第1、第2および第3学年で、学級定員は制度運用開始当時からそれぞれ20人としてございます。一番右の列、募集人員（予定）につきましては、学級定員20人から学区内の新入学予定者、学年進行による進級予定者を除いた人数としており、第1学年からそれぞれ15人、8人、8人となっております。

次に、(2)募集スケジュールでございます。9月11日および20日に学校見学会・説明会を実施し、その後、10月1日から27日まで申込みの受け付け、面談を11月11日に予定しております。申込み方法につきましては、本年から保護者の来庁負担軽減のため、原則インターネット上の専用フォームからの電子申請とさせていただきます。

なお、インターネット環境がない場合につきましては、学務課窓口で申込みを受け付けることとしております。

続きまして、2、第七中学校でございます。

第七中学校では、平成24年度から特認校制度による生徒募集を行っており、令和8年度で15年目を迎えております。

まず、(1)学級定員および募集人員でございます。募集する学年は第1学年のみ、学級定員につきましては、成木小学校と同様に20人、募集人員（予定）につきましては、成木小学校卒業予定者4人を除いた16人としております。

次に、(2)募集スケジュールにつきましては、7月22日から4日間、学校見学会を、また9月12日に説明会を開催し、その後、10月1日から27日まで申込みの受け付け、面談は11月20日に予定し

てございます。申込み方法につきましては、成木小学校と同様に、原則電子申請としております。

最後に、児童・生徒募集に関する周知についてでございます。資料に記載はございませんが、広報おうめ7月15日号に掲載するほか、教育委員会ホームページのほかSNSも活用し、周知を図ってまいります。

なお、机上に成木小学校および第七中学校の募集用のリーフレットを配付させていただいております。成木小学校につきましては、市内の幼稚園・保育園を通じて、3歳から5歳児までの全保護者と、市内の小学1、2年生全員に配布します。また、第七中学校につきましては、市内の小学5、6年生全員に配布し、周知する予定です。

詳細につきましては、後ほどお目通しいただければと存じます。

説明は以上です。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたら、お願いいたします。

【委員（原島）】 この申込みに躊躇しているという保護者も多くいると聞いております。地域によっては、スクールバスも出ないというところもある現状なのですが、メリット、デメリットもたくさんあるなかで、一人でも多くの方にこの制度を知ってもらって、選択するのはその方の自由なのですが、この特認校制度について知っていただいて、選択肢のひとつとしてもらえたらなと思っております。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

2 青梅市図書館基本計画（原案）（令和8年度～12年度）の意見募集実施結果について （社会教育課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の2、青梅市図書館基本計画（原案）（令和8年度～12年度）の意見募集実施結果について説明いたします。

【社会教育課長（平岡）】 それでは、青梅市図書館基本計画（原案）（令和8年度～12年度）の意見募集実施結果について御説明いたします。

まず、これまでの経過ですが、令和6年度の7月、11月、3月に開催した図書館運営協議会にて、委員の皆さんから御意見を頂き、原案の作成を行ってまいりました。そして、原案を市民に公表し、意見を募集したところでございます。

資料2を御覧ください。周知方法ですが、4月15日号広報おうめへの掲載、青梅市ホームページおよび図書館ホームページで公表いたしました。

募集期間につきましては、3月26日の第14回教育委員会定例会にて御報告したとおり、4月16日水曜日から29日火曜日までの14日間といたしました。

また、閲覧場所につきましては、電子データを青梅市ホームページおよび図書館ホームページ。冊子と意見用紙を社会教育課、市役所2階行政コーナーおよび各図書館の窓口に配置をいたしました。

また、意見提出方法については、社会教育課、中央図書館窓口、市への郵送、ファクシミリ、メールのほか、今回から新たに意見提出専用フォームを設けました。

パブリックコメントの実施結果についてですが、2名の方から、記載のとおり5件の御意見を頂きました。提出方法は全て今回から新たに採用した専用フォームからの御意見でございました。締切り後、頂いた御意見について、社会教育課で慎重に検討し、市の考え方を表に記載のとおり作成いたしました。

各質問と、その質問に対する考え方について簡単に説明をさせていただきます。

まず、3、意見要旨および市の考え方になります。

1つ目として、学校図書館の蔵書を電子管理してほしい、学校司書の在校日数を増やしてほしいという御意見を頂きました。

市の考え方といたしましては、第5次青梅市こども読書活動推進計画でお示しをされているとおり、同計画を推進していく中で、市の予算、教育委員会の関係課や学校との調整を行った上で実施していくということで回答とさせていただきました。

続きまして、2つ目になります。利用者検索や図書館ホームページからの非所蔵資料のリクエスト受付についての御意見で、導入を検討するのは当然のこととして、いつ導入するのかというのを計画に示してほしいというような内容でございました。

市の考え方といたしましては、今年度10月に導入を予定しております新システムの運用状況や利用者ニーズなどの分析も行った上での慎重な検討が必要であるという回答とさせていただきました。

3つ目になります。中央図書館機能の移転を含めた新施設の検討に関して、図書館機能は中央図書館と新設青梅図書館に集約して、分館を廃止すべきというような御意見を頂きました。

こちらにつきましては、分館は各地域に必要なものという認識であるのですが、青梅市公共施設等総合管理計画にある再編の基本的な考え方を含めまして、今後、慎重に検討していきたいという回答とさせていただきました。

4つ目になります。中央図書館の閉館時間を午後8時から延長してほしい。また、理想的には24時間開館としてはどうかという御意見でございました。

こちらにつきましては、人件費や光熱費等も含めまして、運営経費が増加してしまうことから、実施することは現段階では難しいと考えております。その一方で、24時間利用可能な電子書籍サービスを今年度10月から開始する予定でございますので、そちらも記載した回答とさせていただきました。

5つ目でございます。図書館利用者アンケートの実施について、図書館ホームページ上でアンケートを実施してはどうかという御意見を頂きました。

こちらにつきましては、令和6年度から、来館時に館内掲示等のQRコードを読み取っていただくことで、WEB上での利用者アンケートを実施しております。御意見のホームページでのアンケートですと、中央図書館を利用されない方も全国どこからでも回答ができてしまうこととなりますので、そういったことを防ぐために現行の方法で実施しているとの回答とさせていただきました。

市の考え方については、6月に開催いたしました青梅市図書館運営協議会で、各委員の皆様にも御検討をいただいたところでございます。

意見募集実施結果につきましては、貴重な御意見を頂きましたので、計画の修正はありませんが、今後の事業の参考とさせていただきたいと考えてございます。

また、青梅市図書館基本計画策定の今後のスケジュールについてですが、7月に予定しております図書館運営協議会で最終案を決定し、その後、教育委員会にお諮りする予定です。

説明は以上になります。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（杉本）】 この10月から始まる電子書籍サービスは、どういう内容のものなのか。例えばこのサービスによってレファレンスサービスが行われるとか、貸出し予約とか、どこまでこの電子書籍サービスでカバーしているのか教えてください。

【社会教育課長（平岡）】 この10月に導入する電子書籍サービスにつきましては、24時間、365日、利用者の都合に合わせて電子書籍として貸出しすることが可能となります。返却手続は不要で借りていただくだけで大丈夫というようなことになってございます。

ただ、新刊で出版された本がすぐに電子書籍になるわけではございません。今、業界でも、電子化が進んでいるというのは確かなのですが、電子書籍に新しい書籍として出てくるというのは、今現在、大体2年ぐらいたってからというようなことで聞いてございます。なので、最新のものを電子書籍で読めるところまでは現在はまだ至っていない状況でございます。

今回御意見を頂いた方の要望には、すべて対応できているものとは認識していないのかもしれませんが、その一部を新たな試みとして10月から電子書籍システムを導入していくということで御理解をいただきたいと考えてございます。

【委員（杉本）】 例えば、ほかの図書館で持っている電子書籍を借りたりとか、実際の本を国会図書館から取り寄せたりできるようにするシステムもあるのですか。

【社会教育課長（平岡）】 青梅市では、導入段階では、他市との電子書籍のやり取りというのは行わない予定です。全国的な事例として、近隣の図書館と協定を締結して連携しているところもあると聞いております。

ただ、電子書籍は、紙の書籍と違って非常に購入単価が高いものになります。電子書籍は、利用回数や期間が決まっているなどの制約がありますので、他の地域の方の貸出しのみで、利用上限に達してしまう可能性もあります。そういったことも鑑みまして、まずは青梅市在住、在勤、在学の方を優先して、今後の検討材料にしていきたいと考えております。

【委員（徳長）】 電子書籍のジャンルはどんなものがあるのですか。

【社会教育課長（平岡）】 紙の書籍と同じようなジャンルであるというような認識です。ただ、先ほども申し上げましたとおり、点数は少ないということになっております。

今、考えているのは、学校の生徒に朝の読書時間を使っていただけるようなものなどもコンテンツとしてあります。限られた予算になりますので、すでに導入をしている図書館の電子書籍の利用

状況を調査させていただきながら、ニーズの多いものを導入していきたいと考えております。

【委員（徳長）】 予定として、導入冊数はどのくらいの予定ですか。

【社会教育課長（平岡）】 今年度予算では、前年同様予算の中から電子書籍と紙の書籍を買っていくような予算執行の予定となります。

電子書籍は1冊の単価が非常に高いものですから、指定管理者の担当職員に情報を聞きながら、どれくらいの割合で入れるかということ、検討している最中でございます。

【教育長（橋本）】 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

3 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分（スポーツ振興基金に関する案件）の報告について（スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の3、青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分（スポーツ振興基金に関する案件）の報告について説明いたします。

【スポーツ推進課長（中村）】 報告事項の3、青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分（スポーツ振興基金に関する案件）の報告について御説明申し上げます。

報告資料3を御覧ください。

専決処分とした理由についてでございます。

第3回教育委員会定例会にて青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助等に関する諮問についての中で御説明させていただきましたが、このスポーツ振興基金条例にもとづく援助等につきましては、例年、年3回開催しておりますスポーツ振興審議会の会議直前まで申請を受け付けておりますことから、専決処分による報告事項とさせていただくことの御承認をいただいたところです。

この件について、青梅市教育委員会事務委任規則第2条の規定にもとづき、教育長の臨時代理をもって専決処分した内容について、規則第3条の規定にもとづき報告するものでございます。

令和7年5月28日に開催された令和7年度第1回青梅市スポーツ振興審議会にて諮問し、答申書の写しに記載のとおり、青梅市スポーツ振興基金援助申請事業一覧および表彰候補者一覧に記載の事業および候補者に対し、援助および表彰することを適当と認めるとの答申をいただいております。

まず、援助に関する諮問に対してでございます。別紙1を御覧ください。

1の大会出場報償事業について11件の申請がありました。

次に、3ページ目の2、普及推進事業に2件の申請がございました。

次に、3、大会運営事業に1件の申請がございました。

次に、4ページ目の4、その他事業(1)スポーツ育成強化事業および(2)オリンピック・パラリンピック強化指定選手育成事業に、それぞれ1件の申請があり、これら全ての申請に対し、適当であるとの答申をいただいたところでございます。

続きまして、表彰に関する諮問に対してでございます。別紙2を御覧ください。

青梅市スポーツ賞については、個人から16人、3ページ目の団体においては7団体から申請がありました。

また、5 ページ目の市内小中学校の児童生徒が対象となる青梅市スポーツ奨励賞については、個人から 8 人、6 ページ目の団体分では 1 団体から申請があり、いずれも適当であるとの答申をいただきました。

以上の答申を受けまして、表彰につきましては、10月13日開催予定の青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく表彰式で表彰をさせていただく予定でございます。

大変雑駁ではございますが、報告は以上になります。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

4 第87回奥多摩溪谷駅伝競走大会の実施について（スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の 4、第87回奥多摩溪谷駅伝競走大会の実施について説明いたします。

【スポーツ推進課長（中村）】 それでは、報告事項の 4、第87回奥多摩溪谷駅伝競走大会の実施について説明いたします。

報告資料の 4 を御覧ください。

資料の大会要項につきましては、一般、大学、高校、女子の部の要項と、小学生・中学生の部の要項および支会・自治会の部の要項に分かれております。

昨年度からの主な変更点を中心に御説明させていただきます。

まず、期日につきましては、12月7日日曜日でございます。

コース、区間、チーム編成、参加費などは前年度より変更ございません。

スタート時間につきましては、女子および支会・自治会の部において 5 分早め、J R 御嶽駅前をそれぞれ 11 時 20 分と 22 分に変更いたしました。

参加資格につきましては、小学生の部、中学生の部においては、これまでは、青梅市および奥多摩町に限定しておりましたが、西多摩地区在住に広げることといたしました。

また、支会・自治会の部においては、各チーム、高校生または中学生 1 名の参加を認めることといたしました。

いずれも、それぞれの部の活性化を図るため青梅市陸上競技協会と協議し、見直しを行ったところでございます。

募集の周知につきましては、前回参加チームに案内するほか、広報おうめ 9 月 1 日号に掲載するとともに、自治会回覧や市内および西多摩地区の小中学校へチラシ配布等を行います。申込みにつきましては 9 月 1 日から受付を開始いたします。

歴史と伝統のある駅伝大会でございますので、陸上競技協会と連携し、市内外から多くのチームに参加いただき、楽しんでいただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

教育委員の皆様には、例年開会セレモニーへの出席および小中学生の部の表彰式に御協力いただいております。今年度も同様をお願いしたいと存じます。詳細が決まりましたら改めて御依頼を

させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

大変雑駁ですが、説明は以上です。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。小中学生については西多摩地区まで広げて、多くの参加を募りたいというような内容でございます。

御質疑等ございましたらお願いいたします。特によろしいでしょうか。

5 第58回青梅マラソン大会の開催について（スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の5、第58回青梅マラソン大会の開催について説明をいたします。

【スポーツ推進課長（中村）】 報告事項の5、第58回青梅マラソン大会の開催について御説明を申し上げます。

報告資料5を御覧ください。

第58回大会につきましては、6月2日に開催された主催者会議において詳細が決定いたしましたので、主な部分を中心に報告いたします。

なお、最初に30キロの部および10キロの部について御報告させていただき、小中学生を対象としたジュニアロードレースの分につきましては、後ほどまとめて御報告させていただきます。

まず、(4)の特別協賛につきましては、前回に引き続き住友金属鉦山さんをお願いすることとなっております。

(8)期日につきましては、令和8年2月15日でございます。

スタート時間、コースについては変更ございません。

飛びまして3ページ目になりますが、(15)定員につきましては、こちらも前回と変更なく、30キロの部は1万2,500人、10キロの部は4,000人でございます。

4ページ目の(16)参加費につきましては、前回大会は人件費や物価の高騰の影響等により、他の大会の参加費を参考にしながら30キロの部で2,000円引き上げましたが、第58回大会につきましては、全ての部で据置きとし、30キロの部は1万1,000円、10キロの部は6,000円、10キロの部の高校生は3,000円であります。

5ページ目、(19)申込期間につきましては、前回大会と同時期になりますが、アの青梅市民優先枠は8月1日から12日まで。定員を超えた場合には抽選を行います。

イのふるさと納税枠については、8月1日から10月31日までと位置づけています。

そのほか、ウのチャリティープレミアムエントリーにつきましても、8月1日から10月31日までとしております。

エの一般エントリーについては、8月15日から10月31日までとしております。

(20)開会式につきましては、大会前日の2月14日土曜日を予定しています。

続きまして、ジュニアロードレースの部について御報告いたします。ジュニアロードレース実施要項を御覧ください。

2の種目、定員および参加資格につきましては、小学生の部は青梅市、奥多摩町在住の4年生以上で定員が300人。中学生の部は、昨年度からこれまでの西多摩地域限定を見直し、全国誰でも参加できることといたしました。定員は同じく300人です。

3のコース、スタート時間については、昨年度と同様で記載のとおりでございます。

4の周知方法につきましては、7月15日号の広報おうめ、青梅市ホームページで周知するとともに、市内各学校および近隣の自治体や中体連の陸上関係など幅広くチラシを配布させていただき、児童生徒へ周知してまいります。

5の申込みにつきましては、青梅市民優先枠として先ほどと同じく8月1日から12日に、定員を超えた場合は抽選となります。この期間を過ぎましても、8月15日から一般エントリーにおいて定員に達するまで先着で申し込むことができます。

申込み方法につきましては、基本はインターネットからの申込みになりますが、団体やグループでの申込みの場合は、青梅マラソン事務局で専用申込み用紙にて申し込むことができます。

最後に、6の参加費につきましては、小学生の部は1,500円、中学生の部では、青梅市・奥多摩町在住の方は1,500円、それ以外の方は2,000円となります。

また、昨年度から新たな試みとして、家族で青梅マラソンに参加していただくきっかけとして、ジュニアロードレース出場者で御家族が30キロの部または10キロの部に出場する場合は、家族割引が適用されます。昨年度は1,000円の割引でしたが、今年度は青梅市・奥多摩町の方はさらに割引額を拡大し、1,500円の割引とすることにより、ジュニアロードレースの参加費が実質無料となります。家族割引を適用する場合は、インターネットから家族で同時に申し込んでいただくことになります。

最後に、スペシャルゲスト等につきましては、こちらまだプレス発表をしておりませんので御注意いただきたいのですが、例年参加していただいております高橋尚子さんにつきましては、冬季オリンピックが開催されることに伴いまして本大会は参加が難しいとのことで、代わりに野口みずきさんに参加いただく予定でございます。

また、前日の開会式のスペシャルトークショーにつきましては、青山学院大学の原監督をお招きする予定でございます。

なお、スペシャルスターターにつきましては、現在調整中であります。

教育委員の皆様には、こちらも例年、ジュニアロードレースのスターターおよび表彰式において御協力いただいております。今年度も同様をお願いしたいと存じます。開会が近づきましたら、改めて詳細を含め説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。新たな取り組みとして家族割の拡大等がありました。御質疑等ございましたら、お願いいたします。

【委員（百合）】 前回大会のジュニアロードレースは、参加者が増えて、たくさん子どもたちがあそこに並んでいる姿というのはやっぱり見るとうれしいので、来年度も、またさらに家族割な

どを使って今年以上の参加者が来てくれることを楽しみにしています。よろしくお願いします。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

6 東青梅1丁目地内諸事業用地等整備基本計画（素案）について（文化複合施設等整備担当）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の6、東青梅1丁目地内諸事業用地等整備基本計画（素案）について説明いたします。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 東青梅1丁目地内諸事業用地等整備基本計画（素案）につきまして御報告をさせていただきます。

報告資料の6を御覧ください。

文化複合施設につきましては、令和6年10月2日の第8回教育委員会定例会の報告事項として、御説明させていただいたところであります。この間、庁内組織である青梅市文化複合施設等整備に関する検討委員会と、市議会の文化複合施設特別委員会を複数開催して、計画の調整を行ってまいりました。

昨年12月は、市議会特別委員会で東青梅1丁目地内諸事業用地等における文化複合施設等の整備、それと青梅市の財政見通しについて、こちら2つを御審議いただきましたが、予想以上の概算事業費に対して議会から市の財政負担を危惧するような御意見もいただきました。

そのため、市では、本特別委員会の意見等を参考にして、庁内で文化複合施設等の整備について、効果と整備事業費の削減の両面から検討を重ねてまいりました。このたび見直した整備基本計画の素案を作成し、6月24日に開催しました特別委員会に説明をさせていただいたところです。本日は、特別委員会で用いた資料で教育委員の皆様にも御報告させていただくものであります。

素案の概要を御説明させていただきます。

恐れ入りますが1枚おめくりいただき、最初の目次を御覧ください。

こちらの構成は、序章および1章から9章までということで50ページにもわたっていることから、本日は大まかに主な内容について御説明させていただきます。

13ページを御覧ください。

こちら2章につきましては、施設配置、土地利用計画からなる町のデザイン、アーバンデザインについて記載しております。

施設の概要ですが、図を見ていただきますと、西側に文化複合施設、中央部分に国の施設、その隣に民間施設用地といった配置を最終的に考えております。

おめくりいただいて、15ページをお開きください。

この第3章は、文化複合施設に関する市民ワークショップ、アンケート、ヒアリングの内容をまとめてございます。昨年度、ワークショップについては5回ほど開催したもの全てをこちらに掲載してございます。

次に、26ページをお開きください。

こちら第4章につきましては、文化複合施設の機能としまして、今回の見直し結果を踏まえた文化複合施設に含める機能を整理してございます。

本文中、下から5行目、こちらを読ませていただきますが、「一体的整備を検討していたこども家庭センターは、子育て世代のニーズに対応した相談支援や乳幼児健診を行う施設として、大型児童センターは、こども・若者の居場所として、既存施設の活用等を視野に本事業とは別に整備を進める。」としました。これは、文化複合施設には大型児童センター、それから子ども家庭センターを一緒にという計画であったところを、別の場所に整備をしていこうというような方向で進めることになりました。

27ページをお開きください。こちらから5章につきましては、文化ホール施設の構成という言葉を変えて記載しています。第4章までの検証段階を文化複合施設としていたものを、今回の素案では便宜的に第5章以降は文化ホール施設として言い換えた計画内容で記載をさせていただいています。

28ページ以降にはホールの機能、34ページ以降には詳細な各機能の検討を記載してございます。詳細は後ほど御覧ください。

次に、48ページをお開きください。

こちらは概算事業費になります。整備事業費および管理運営費を記載してございます。本文中を一部読ませていただきますが、最後の下から4行目のところです。

近年の物価上昇を鑑みると今後も建設費等の高騰が予想されることから、建設工事費のデフレーター指数が過去5年間の平均と同程度上昇し続けると仮定した場合、整備事業費全体として15億円の増額が見込まれ、合計して約142億円が必要となるとしております。

次に、50ページをお開きください。

最後のページですが、第9章は文化ホール施設の事業スケジュールになります。

表の一番右側を御覧ください。整備基本計画の策定は、整備する施設面積が縮小したことなどの理由から、当初の計画のとおり令和15年4月の運用開始を予定しております。

非常に長い計画にはなりますが、素案を議会に御説明をして、これからこの後、原案を作成してパブリックコメントで市民の意見も伺いながら進めていきたいというふうに考えてございます。

説明は以上です。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（杉本）】 事業費が、膨大な金額になってくると思うのですよね。素案で言いますと、例えば危機管理的な状況になって、ヘリコプターが降りるところとか、市役所のそばに緊急支援物資が届いたときの置場所だとか、そういうことを、一番市役所に近いところに確保できるという場所をもっと有効に使えないのかなというのと、大きな借金をして次の世代に残していくというのは本当にこれでいいのだろうかというのが、引っかかってくる場所ですね。

素案の30ページを見ていると、地図の中で青梅市内には文化ホールがなくても、瑞穂町、福生市、

あきる野市に立派なホールがあるので、小中学校の利用でいえば、そこまでスクールバスを利用してピストンをするとかということだと、そのときだけの費用で済むし、メンテナンスにかかるお金もかからないとか。

杉並区では、空いた場所を原っぱにして子どもたちに自由に遊ばせる場として使わせて、災害時にはそこに救援物資が来たり、ヘリコプターが飛んだりとかそういうようなことをしているようです。ましてや、総合医療センターも近いので、今の総合医療センターのヘリポートは1台しか止まれないとかね、そうすると何機もヘリコプターが出たり入ったり、また自衛隊が来たりとかいうので相当広い場所を確保しておかなければいけないと思います。

総合医療センターも近くて市役所も近い土地に文化ホールを多額の借金をして造る必要性を、ずっと疑問に思っています。年間どれくらいの利息を払っていかなきゃいけないのかという計算で、例えば年間どれくらい返済するまでにかかるものなのでしょう。数値的に具体的なのが分かれば、この140億円という金額の返済見込みみたいなことも、一般的に言うバランスシートのような、そういう部分での数値的な目標を、分かりやすく説明いただければと思うのですけれど。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 最初にお話をされていたヘリコプターなどの経由地とするといった観点ですが、こちらについては現状、ヘリコプターをどうするかといったところまでは、正直なところ計画の中で盛り込んでいるわけではございません。

ただ、委員のおっしゃるとおり、青梅市役所のすぐ近くで重要な施設の位置づけになってございます。お手元の資料44ページをお開きください。

こちらには防災対策として、概論ですが、今現在ございますけど福祉センター、こちらが二次避難所という防災上の位置づけになってございます。ここを取り壊して、この敷地の中に文化ホールを造るということです。現在のところ、新たな文化ホール施設は二次避難所としての位置づけを役割として持たせています。総合的に見ますと、青梅市役所の災害対策本部がすぐ近くにありますので、こういったところとも連携を図りながら、今後検討していく必要があると考えてございます。

それからもう一つ、事業費のお話がございました。

今回、この素案を6月の特別委員会に出させていただいたのですが、市の財政見通しといったところは、令和6年度決算を迎える時期でありますので、議会にも9月にはお示しできるようにということで、青梅市の財政の見通しといったところを踏まえて、9月にはまた再度、説明ができるようにしたいと考えております。

【教育長（橋本）】 よろしいでしょうか。

【委員（杉本）】 では、9月によりしくお願いいたします。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

8 諸報告

(1) 委員会等会議録

ア 青梅市立学校施設のあり方審議会会議録（教育総務課）

イ 青梅市社会教育委員会会議録（社会教育課）

ウ 青梅市文化財保護審議会会議録（文化課）

エ 青梅市スポーツ振興審議会会議録（スポーツ推進課）

(2) 事業等の実施予定について

生涯学習事業実施予定について（社会教育課・スポーツ推進課）

(3) 事業等の実施結果について

ア 令和7年度学校基本調査結果について（教育総務課）

イ 令和7年度第3回青梅市教育委員会附属機関の委員等に対する感謝状被贈呈者の決定について（教育総務課）

ウ 生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）

エ 第78回東京都スポーツ大会の実施結果について（スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の8、諸報告でございますが、あらかじめ委員の皆様にはお目通しをいただいております。この際、御質疑等何かございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

日程第4 協議事項

1 青梅市新学校給食センター（仮称）等調理・配膳・配送業務委託プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について（学校給食センター）

【教育長（橋本）】 それでは次に、日程第4、協議事項に移ります。

協議事項の1を議題といたします。

青梅市新学校給食センター（仮称）等調理・配膳・配送業務委託プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について説明いたします。

【学校給食センター所長（師岡）】 それでは、協議事項1、青梅市新学校給食センター（仮称）等調理・配膳・配送業務委託プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について御説明申し上げます。

お手元の協議資料1を御覧ください。

1の制定理由につきましては、青梅市新学校給食センター（仮称）および青梅市立第二小学校に係る調理業務、学校給食配膳業務および学校給食配送業務を一括して委託するに当たり、その業務の履行に最も適した者の選定を厳正かつ公正に行うために、本委員会を設置しようとするものであります。

次に、2の制定の内容の(1)の所掌事項ですが、プロポーザルの実施方法をまとめた実施要領の作成に関すること、および企画提案書等の審査および契約の相手方となる候補者の選定に関することとしております。

次に、(2)の組織については、学校教育部長を委員長として、青梅市小学校長会および青梅市中学校長会が選出した当該校長会の構成員各1人、青梅市立第二小学校の校長、学校給食センター

所長、学校給食センター業務係長および学校給食センター栄養指導係長をもって組織します。

次に、(3)では委員長等の職務および会議について、(4)では報告について規定しております。

最後に、3の実施期日等については、本日の教育委員会でお認めいただいた後、市長部局の承認を7月8日にいただく予定として、7月8日からの実施としております。

また、選定した結果を市長に報告した日の翌日をもって廃止するとしております。

大変雑駁でございますが、説明は以上であります。よろしく御協議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。特によろしいですか。

それでは、協議事項でございますのでお諮りをいたします。本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、青梅市新学校給食センター（仮称）等調理・配膳・配送業務委託プロポーザル選定委員会設置要綱の制定については承認されました。

日程第5 議案審議

議案第9号 青梅市立学校施設のあり方審議会委員の委嘱について

【教育長（橋本）】 次に、日程第5、議案審議に移ります。

議案第9号を議題といたします。

青梅市立学校施設のあり方審議会委員の委嘱についてを説明いたします。

【教育総務課長（榎戸）】 それでは、議案第9号、青梅市立学校施設のあり方審議会委員の委嘱について御説明させていただきます。

お手元の議案第9号を御覧ください。

青梅市立学校施設のあり方審議会委員の任期につきましては、令和8年度末であります令和9年3月31日までとなっておりますが、審議会条例第3条第1項第3号に規定する青梅市立学校PTAの代表者につきましては、PTA総会での役員改選があったことから、新たな委員を委嘱しようとするものでございます。

議案書中段の表を御覧ください。

このたび、記載のとおり本橋大輔氏を新たに委嘱するものでございます。

委嘱の期間につきましては、前任者の残任期間となります令和7年7月3日から令和9年3月31日までとなります。

なお、参考ではございますが、委員の男女構成比につきましては、女性が1名減ったことで14名中4名が女性となり、その割合が28.6%となりました。

大変雑駁ではございますが、説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御決定を賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。

小学校PTA連合会はこれから選出されるのですか。

【教育総務課長（榎戸）】 小学校PTA連合会につきましては、現在、PTA役員の改選手続中と伺っております。新たな役員の選出報告をいただきましたら、改めて議案を提出し、御審議いただきたいと考えています。

【教育長（橋本）】 それでは、特に御質疑等はよろしいでしょうか。

それでは、これより採決いたします。本件を原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、議案第9号、青梅市立学校施設のあり方審議会委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。

議案第10号 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について

【教育長（橋本）】 次に、議案第10号を議題といたします。

青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について説明いたします。

【学校給食センター所長（師岡）】 それでは、議案第10号、青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について、お手元の資料にもとづき御説明申し上げます。

議案第10号を御覧ください。

本議案は、青梅市立学校給食センター条例第3条の規定にもとづき、教育委員会が委嘱する委員の変更について提出したものであります。

内容といたしましては、議案書中段の表に記載の選出区分、条例第3条第3項第4号、備考欄に記載のとおり、児童、生徒の保護者を代表する者といたしまして、中学校PTA連合会の役員改選に伴い、中村秀一氏を新たに青梅市立学校給食センター運営審議会委員に委嘱しようとするものであります。

なお、任期につきましては、前任者の退任に伴う委嘱であることから、御決定いただいた後の明日7月3日から令和7年8月31日までとなります。

資料2枚目は、改選前を含めた委員名簿となっておりますので後ほど御覧ください。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。

こちらも小学校PTA連合会からの選出は、先ほどと同じようなことでよろしいですか。

【学校給食センター所長（師岡）】 同じになります。

【教育長（橋本）】 はい、承知しました。

特に御質疑はよろしいですか。

それでは、これより採決をいたします。本件を原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、議案第10号、青梅市立学校給食センタ

一運営審議会委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。

議案第11号 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について

【教育長（橋本）】 次に、議案第11号を議題といたします。

青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について説明いたします。

【社会教育課長（平岡）】 それでは、議案第11号、青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について御説明させていただきます。

議案第11号を御覧ください。

本議案は、青梅市図書館条例第20条の規定にもとづき、青梅市図書館運営協議会委員を委嘱しようとするものであります。

委嘱の内容でございますが、前任者の退任に伴い、同条第3項第3号であります知識経験者1名の委員を新たに委嘱しようとするものでございます。

2枚目の青梅市図書館運営協議会委員名簿を御覧ください。

表の左側、下から3番目に記載の武藤裕代委員に代わり、右側に記載の松井一代氏を新たに委嘱しようとするものであります。

恐れ入りますが、議案書にお戻りいただきたいと思います。

新任の委員の任期につきましては、令和7年7月3日から前任者の残任期間の令和7年9月30日までであります。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、これより採決いたします。本件を原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、議案第11号、青梅市図書館運営協議会委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。

再 日程第3 教育長報告事項

【教育長（橋本）】 次に、冒頭でお話ししたとおり、議事日程を戻りまして、日程第3、教育長報告事項の7、青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分（人事案件）の報告についてを議題といたします。

本件は、青梅市教育委員会事務局職員の人事異動の決定に関し、青梅市教育委員会事務委任規則第3条の規定にもとづき、教育長の臨時代理をもって専決処分した事案の報告であります。

本件は、人事案件でありますことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項および同条第8項の規定にもとづき、非公開としたいと思います。

つきましては、教育長報告事項の7を非公開とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、出席委員の3分の2以上の多数で議決いたしましたので、非公開とすることに決しました。

ここで、関係する職員以外の退席を求めるところでございますが、退席する説明員については、このあと再入場いたしませんので、御了承いただきたいと存じます。

退席する説明員の中で報告事項等ありますか。

【スポーツ推進課長（中村）】 スポーツ推進課から自転車ロードレースに関するお知らせでございます。

本日、チラシを机上に配付させていただきました。

来週の7月13日日曜日に「THE ROAD RACE TOKYO TAMA 2025」が開催されます。東京都から観戦ガイドのチラシが届きましたので、配付させていただくとともに簡単に御説明させていただきます。

まず、市内では、6時30分から交通規制が開始されます。

エリート女子が、青梅駅前を7時25分にスタートいたします。スターターは大勢待市長が務められます。市内周回コースを2周し、8時18分頃フィニッシュ予定であります。

エリート男子につきましては、7時30分に武蔵野の森公園をスタートし、12の自治体を通して9時頃青梅市内に入り、市内周回コースを4周し、10時37分頃フィニッシュ予定であります。

また、それぞれの表彰式を青梅駅前ロータリー付近で行うとともに、9時30分から45分までは、パラサイクリングのエキシビションが行われます。こちらには、第七中学校の自転車部の生徒および卒業生も参加する予定と聞いております。

その後、11時30分からコース体験ライドとして、一般の参加者が周回コースを1周いたします。

その他イベント関係といたしましては、コース上では、青梅地区のお囃子や総合高校の和太鼓による応援が行われる予定とのことです。駅前ステージでは、日本航空学園石川等の市内団体のパフォーマンスのほか、キッチンカー、ブース出展が予定されていると聞いております。お時間ございましたら、なかなか見る機会のない国際自転車ロードレースですので、御覧いただけたらと存じます。

スポーツ推進課からは以上となります。

【教育長（橋本）】 ほかにありますか。

ただいまの説明について御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ここで関係以外の職員の退席を求めます。

〔 退 席 〕

【非公開】

【公開】

【教育長（橋本）】 これより、会議を公開いたします。

以上で、予定された案件については全て終了いたしました。

そのほか、何かありますか。よろしいでしょうか。

【教育長（橋本）】 それでは、今後の日程につきまして教育総務課長から説明をいたします。

【教育総務課長（榎戸）】 それでは、今後の予定について御説明申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

はじめに、1件目は、小学校長と教育委員との懇談会でございます。本日この後、災害対策本部室にて開催いたします。テーマは御覧のとおりでございます。

次に、2件目から5件目につきましては、前回の定例会で御説明申し上げましたとおり、中学校音楽教室および学校訪問についてでございます。音楽鑑賞教室につきましては、午前の部と午後の部がございますので、御都合のつく回に御出席いただきますようお願いいたします。

次に、6件目は、教育委員協議会でございます。7月24日の木曜日、午後1時30分から、教科書選定に関して御協議いただく内容で、教育委員会会議室で開催いたします。

次に、7件目は、令和7年度東京都市教育長会研修会でございます。7月31日の木曜日、午後2時30分から、東京自治会館で開催されます。

最後に、8件目は、次回の教育委員会定例会でございます。8月1日の金曜日、午後1時30分から、教育委員会会議室で開催いたします。

今後の予定については以上でございます。

日程第6 教育長閉議および閉会宣言

【教育長（橋本）】 以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって閉会いたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後3時07分閉会

青梅市教育委員会会議規則第26条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会教育長

青梅市教育委員会委員